**校長　竹内　功**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの笑顔が輝く和泉支援学校～わかり合う、支え合う、育ち合う～１　安全・安心・清潔で、児童・生徒が学習活動に専念できる学校２　基礎的な体力、知識、技能およびコミュニケーション力を身につけ、共生社会の中をたくましく生き抜く力を養う学校３　特別支援教育の「専門性」を蓄積・継承・発展させ、校内外に貢献する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 　１　学習指導要領の確実な実施教員の専門性の向上を図り、教材教具の工夫・活用の促進と、児童・生徒一人ひとりの障がいの特性や発達状況に応じた教育を実践するとともに、大学と連携した研究を一層推進し、「確かな学力」の育成と授業改善に取組む。【担当：首席、研究部、ICT教育推進部、生活指導部、総務部】　（１）児童・生徒の三つの資質・能力を明確にし、それを各教科等の指導のねらいとして設定した上で、授業等を行う。その際、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「観点別学習状況の評価」を進めるとともに、指導と評価の一体化の観点から、PDCAサイクルによる授業改善に努める。　（２）１人１台端末を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動を一層充実させるため、策定した「児童生徒１人１台端末利活用プラン」に基づき、外部人材等を効果的に活用するとともに、計画的かつ組織的に取り組む。　（３）児童会・生徒会活動を通して自立心・自尊意識や公共心を高めるとともに、国際交流等により文化や習慣の違いを尊重する精神等を育むように努める。　　　※R４―各学部において教員相互の授業観察、研究授業を年間スケジュール化　R５―「和泉支援学校授業スタンダード」作成　　　　R６―「和泉支援学校授業スタンダード」に基づいた授業実践と充実（外部専門家からの検証）２　一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実障がいの有無にかかわらず、すべての児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育の充実と社会参加に向けた生きる力の育成を図る。【担当：首席、進路指導部、研究部、教務部、校内支援部】　（１）児童・生徒一人ひとりの障がいの実態を適切に把握し、保護者、関係者等と連携した上で、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用の充実を図る。　（２）児童・生徒が将来の進路を主体的に選択できるよう、進路に関する適切な情報を本人・保護者に提供するとともに、職場見学等の体験学習の充実に努めるなど、早期からのキャリア教育を計画的・総合的に進める。　（３）個々の生徒の希望と状況に基づく進路保障に向け、キャリアプランニングマトリックスや教育課程の点検・改善に努め、高等部職業コースの充実や就労・社会参加につながるキャリア教育を一層推進した特色ある学校づくりをめざす。　　　※R４，R５－「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「キャリアプランニングマトリックス」の関連付けや精選の検討、保護者の意見反映R６―進路保護者満足度90％以上。３　安全安心な学校づくりの推進　　【担当：首席、行事推進部、健康・安全部、防災対策部、生活指導部、通学指導部、研究部】（１）新型コロナウイルス感染症対策を学校生活のあらゆる面で徹底する。（２）防犯・防災計画及び危機管理マニュアルを毎年検証し、自然災害等に備えた危機管理体制の充実を図る。（３）保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底する。　（４）健康教育（薬物乱用防止、食育を含む）を推進する。　（５）子どもの人権保護（いじめの防止・個人情報保護・体罰禁止・虐待防止等）の取り組みを徹底する。（６）教職員が心身ともに健やかに働くことができる環境づくりを進めるとともに、「学び続ける」教職員の組織的・継続定期な育成を図る。　　※R４、５－各部署を横断する危機管理会議を定例化し、総合危機管理意識の向上と環境整備を計画実施　R６―保護者満足度90％以上４　特別支援教育のセンター的機能の充実インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。【担当：首席、地域連携部、教務部、研究部、校内支援部、ICT教育推進部】　（１）地域の学校と交流及び共同学習を推進する。また保護者ニーズを踏まえ居住地校交流の充実を図る。　（２）関係機関（教育、医療、福祉、労働等）と連携・協力して、センター的機能を発揮し、地域における支援教育の充実を図る。（３）地域の学校が自らユニバーサルデザインの視点による授業づくりが確立できるように、地域における支援に努め、外部専門家の巡回による実践的研修を実施するとともに大学と連携をした研究を一層推進する。　　※R４―泉北ブロック幹事校。地域の高等学校等支援の強化　R５，６－地域のセンター的機能の核となる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 今年度よりインターネットを利用して回答ができる方法にした。希望者には回答用紙を配付した。保護者の回収率は86.1から81.1%に若干下降したため、予告文書や使用方法を複数回配付することで、保護者の回答数を高めたい。保護者アンケート肯定率80％未満・学校施設・設備について、校舎の古さや採光の状況などがあるが、校内の案内掲示板を充実や環境整備の状況などを発信し、保護者の意見を吸い上げる機会を持ちたい。・関係機関（役所・病院・福祉）との連携による、児童生徒の支援は個人的な状況であるので、取組みの状況を保護者に伝えることはできない。また、保護者に福祉制度などの情報を提供しているが、ニーズに則っているか、提供方法が適しているかを検証する。　教職員向けアンケート肯定率80％未満・進路・キャリア教育について、高等部92％に対し小中学部は70％である。単に進路先を決めるだけの指導ではなく、キャリアプランマトリクスを利用し、すべての児童・生徒にキャリア発達の視点をもって指導していく。・進路学習に取り組んだり、進路指導について職員研修を実施しているが、さらなる情報共有が必要である。・教育相談体制について、昨年度より、17％肯定率が下がった。学級担任以外で相談をしている状況を担任や学年で共有し、指導に生かす必要がある。・ICT活用について、職員研修を実施するが、教員の習熟度に合わせた研修を実施する必要がある。・関係機関との連携に基づき児童生徒への支援を行ったことを、学部内や校内全般で内容と状況を共有することが重要である。・校内研修について、実施時期の検討が必要である。・設備施設について、空調工事が終わり大幅に肯定率は上がったが、58.6％である。施設の点検を継続し、生徒の安全を確保するよう努める。・学校運営について、教職員の意見が反映されているに44.1％の肯定率であった。積極的にな意見を出し合うことで校務をスリム化し、よりよい学校づくりをめざす。・教職員の労働環境対策について、ストレスチェックの提出率は上がったが、54％であった。自己の状況を知るために必要なアンケートであり、あわせて職場の状況を把握できる機会でもあるため、積極的な周知を行う必要がある。 | （第１回）６月８日実施・授業アンケートについて、インターネットの利用を検討されているが、紙によるアンケートの希望があれば沿っていただきたい。・防災について、地域自治会が学校の児童生徒を把握することはできない。・学校を見学するごとに環境が少しずつよくなっているのがわかる。視覚支援のボードの設置によりわかりやすくなった。・授業に落ち着いて参加し、成長していることが実感できた。（第２回）11月９日実施・本校教員が全員スタンダードで一定の指導力を持つことを目標に、学校運営協議会、大学、教育センター等、外部の先生方からのアドバイスをいただき、授業力向上をめざしている。・１人１台端末の貸し出しに対し、教員の指導力向上のため、校内研修を実施している。・卒業後すぐに就労をめざす生徒に対し、チャレンジコースの授業時間を２から５時間に増加させる。・新型コロナウィルス感染対策について、引き続き行い、クラスター等の発生はない。小中の９年間に地域の学校と交流を実施し、支援学校との関係性を作っている。授業アンケートの結果を真摯に受け止め、授業スタンダードに落とし込む。（第３回）２月８日実施(１) 令和４年度学校経営計画の達成状況について・支援学校において、予想される課題について何があるか。⇒府教委のガイドラインに則り、本校の特性に応じた対策を行ってきた。今後については、科学的根拠の提示や消毒の徹底を図る。保健教育の中で、従来の様式にもどす指導を行う。(２) 学校教育自己診断について・ストレスチェックの回答率が低く、ストレスが高いのではないか、年齢層で違いがあるか。⇒年齢層は、把握できていない。支援学校の経験年数も関係しているかもしれない。・労働環境の改善についてどうか。教員にストレスがあると、子どもに影響がでる。⇒仕事が集中する人がいる。仕事量を減らす必要があるが、どこを減らせるかが難しい。・教員数は、少ないのか。⇒多いように見えるが、率は少ない。・和泉支援は教室の不足はないか。　⇒不足している。・教室不足に関して、事情を様々なところに発信していただきたい。・「16　学校運営に教職員の意見が反映されている」の数字が44.1％というところはどうか。⇒学校運営について、教職員にもっと知らせることが必要であると受け止めている。 (３) 授業アンケートについて・「お子さんは、意欲的に課題に取組めましたか。」は、小学校では４～５割の肯定率である。⇒本校では個々の状況に合わせた授業を行っているため、肯定率が高いと考える。・小中学校では、厳しい意見を言われる保護者もいる。子どもを中心にして、子どもに寄り添っているか、保護者、教員の両者がそこから始める必要がある。・子どもの暴力的な言動について、教員の受け取り方が大切である。・授業の中で、教員の関りが子どもによい影響となっているかを保護者と話ができるように考えてもらいたい。(４) 令和５年度　学校経営計画(案)について・デジタル教材の導入について、何か具体的に考えているのか。⇒デジタル教科書の使用や教員が作った教材を学校全体で共有して使用していく。・五感を使い直接体験の学習の中で、国語的なこと算数的なこと社会的なことを学ぶことが特別支援教育の内容だ。保護者にはドリル学習からではなく、生活の中で使う学びから入ることを徹底することが大切である。そのことが就労へつながっていく。 |

H３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容(新規は黄色) | 評価指標【R３年度値】 | 自己評価 |
| １　学習指導要領の確実な実施 | １一層の授業力向上２「児童生徒１人１台端末利活用プラン」に基づいた取組み３児童・生徒が主体性をもって活躍し、自尊心を育てる４視覚的支援の活用や構造化の定着 | １-１ 教員の授業力向上のため、各部で授業を互いに　　　見学したうえ授業研究会を積極的に行い「確かな学力」を育成する。２-１ ICTを活用した授業を推進するため、校内外で　　　実践を通じた研修を行うとともに機器を計画的　　　に整備する。３-１ 学習発表会の内容を、児童生徒がより活躍できるよう検討していく。３-２ 児童・生徒の健やかな体をはぐくむ取組みの充実を図る。４　校内ユニバーサルデザイン推進実行委員会を発展的に解消し研究部において引き続いて推進する。また研究部を強化し、ICT教育、視覚的支援を積極的に用いた授業などを強化し、学校全体で標準化する。 | １-１「観点別学習状況の評価」をテーマとした公開授業・授業研究会を各学部１回以上実施し、授業力向上に向けて相互で高めあう体制（研究部の教員がアドバイザーとして参加する）作りを行う。【公開授業２回、全体研修２回】２-１ICTを活用した校内実践研修会を年３回実施する【３回】児童生徒１人１端末を効果的に活用し、肯定的評価を75％以上にする。３-１学習発表会の内容についての保護者向け学校自己診断の項目として新設し肯定的評価80％以上にする。３-２栄養教諭による食育の推進を図るとともに、食育の授業を年１回以上実施する。【１回】また宗教的禁忌のある生徒について研修を実施し、職員 全体の意識向上をはかる。子どもの人権、とくにヤングケアラーについて研修や学習会をもつとともに、連絡帳で気になる箇所があった家庭の情報を部首席会議で共有する。４　誰にとってもわかりやすい校内環境作りに引き続き取り組む。学校自己診断で肯定的評価75％の獲得。【71％】　　また一人一台端末を効果的に活用し、「児童生徒１人１台端末利活用プラン」を実施する。 | １-１教育センターのパッケージ研修を活用し、各学部での公開授業を７回、全体研修を各２回実施し、その他授業づくり研修や部研修、全体自主研修等を積極的に行った。（◎）また、「トレジャーハンター」（アドバイザーが各学部の授業を見学し、各授業のいいところを見つける）の成果を掲示し、全教員に共有した。２-１ICT活用に向けて校内実践研修会を年３回、さらに１人１台端末の持ち帰りに向けて教員による校外からのやり取りに係る試行を実施した。保護者からの肯定率89.4%　（◎）３-１学習発表会に対する肯定評価は89％となった。（◎）３-２食育の授業を２月に１回実施。（○）宗教的禁忌について、各学部で情報共有と研修を行った。（○）いじめについて悉皆研修を行い、教員の意識向上を図るとともに気になる児童・生徒の情報を部首席会議で共有した。（○）ヤングケアラーについての資料を電子掲示板にて共有した。また関連した研修案内を行った。（○）４　動画記録による検証を行い、エビデンスに基づいた校内環境作りができた。保護者の肯定率71.4%（○）１人１台端末活用に向けて、教員の研修会を３回実施した。保護者の肯定率は89.4%（○） |
| ２　一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 | １児童・生徒一人ひとりの障がいの実態の適切な把握２早期からのキャリア教育の計画的・総合的な取組み３卒業後を見据え、個々の児童生徒に合わせた進路指導の充 | 1. １ 合理的配慮を明記した「個別の教育支援計画」について、教員全員の意識を高め、保護者と共有する。

１-２ 自立活動については本校で研究開発した「自立活動支援ツール」を活用していく。２　保護者のニーズを確実に把握をしたうえで、より細かな進路情報の提供をする。３ 職場実習先、就職先の新規開拓を進め引き続き教員の進路指導の実践力の向上をはかる。 | 1. １ 「個別の教育支援計画」への合理的配慮の明記を校内支

援部員がチェックすることで完全実施し、学校自己診断で肯定的評価97％以上の獲得。【96.9％】１-２ 校内支援部が研究してきた「自立活動支援ツール」を教員全員が理解し活用できるよう研修し、全校で本格的に実施する。２ 保護者対象事業所見学会を７か所以上で実施する。【６か所】　　「進路ニュース」を年４回以上発行し中学部の進路状況を新たに盛り込む等、内容をより充実する。　　【学期１回発行】３ 進路指導部による校内進路研修を年３回開催する。【小中学部教員１回、高等部教員１回、高等部１学年教員１回】　 福祉事業所合同説明会の参加事業所を増加する。就労希望生徒の全員就労を達成する。 | １－１保護者の肯定率は98％に上昇した。（◎）１-２自立活動支援ツールを活用し自立活動の重点区分や長期目標を決めるようにし、個別の指導計画の自立活動とリンクするよう検討し来年度より指導計画の作成が容易になるようにした。（△）２見学会は６か所であるが、コロナ対策として各施設に２回以上の日程を確保した。（○）進路ニュースは各学期に１回の実施、中学部の進路指導を内容に盛り込むなど中身を充実させた。（○）３校内研修を各学部１回実施し、卒業後の進路、障害基礎年金、職業コースについてなどを共有した。（○）３月３日実施予定の合同説明会に50か所の事業所が参加した（前回36か所）（◎）就労希望者２名、ともに内々定（〇） |
| ３　安全安心な学校づくりの推進 | １防犯・防災等、非常時の備えの推進 | １-１　教員が自らの危機管理意識をさらに向上させることで、実際の危機に対応できるようにする。１-２ （防犯）　　不審者を校内へ入れない意識の向上、また校内での対応　を教員全員が身につける。１-３ （防災）自然災害等に備えた体制の充実を図るため、防災対策部、災害に備えた危機管理体制を確立する。教職員向け・保護者向けの災害時における安否確認ツールの新規加入・年度更新を適切に行い、そのツールを確認した訓練を実施する。校区の３市１町の防災担当者と連携を図り、地域との協力体制をより強固なものにする。在校生とその家族が安心して地域で避難生活が行えるような環境整備と啓発活動を行う。 | １-１ 教員のセルフチェックシートを活用した研修を年１回以上実施する。またヒヤリハット事例を職員朝礼で共有する。教員向け学校教育自己診断の危機管理意識の肯定的評価87％以上。【86％】１-２ 所轄警察官の指導の下、実践的不審者侵入訓練を１回実施する。１-３大規模地震発生時のみに特化したマニュアルを12月末頃までに作成し、それを踏まえた教職員向けの訓練を実施する。保護者向けに安否確認ツールの活用訓練を年２回実施　　し、参加率70％以上をめざす。【880万人訓練と同時に実施、35％】３市１町との実際的な体制構築を図るため、合同防災会議を年１回実施する【福祉避難所の情報交換としてのみ１回実施】PTAと協力し、備蓄品の点検、更新を行う。【２回】 | １-１危機管理意識について教員の肯定率が81.4％であった。（△）１-２防犯研修を実施し、内容を全教職員で共有した。（○）１-３ ７月にマニュアルを完成し、大規模災害訓練を実施した。（○）保護者向け安否確認ツール訓練を３回実施。参加率は最終70％である。（○）３市１町との会議を２回実施した。（◎）PTAより２回備蓄品の点検を行った。（○）ヘルメット等の新規購入を行った（○） |
| ３　安全安心な学校づくりの推進 | ２　児童生徒の安全安心を守る教育の推進３子どもの人権保護の取組の徹底４　教職員の労働環境の改善（働き方改革） | ２-１　新型コロナウイルス感染症について長期的な対応を踏まえ、学校における感染及びその拡大のリスクを低減したうえで、児童・生徒の学びを保障する。そのため、「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」をもとに、学習活動、学校行事、部活動その他学校生活の様々な場面（給食や休み時間、清掃時等）における感染症対策を継続しながら教育活動を行う。２-２　アレルギー・給食委員会を設置し、アレルギーに対する安全体制を構築する。食物アレルギー個別の取り組みプランを作成し、喫食指導や給食指導等を安全に行う。２-３　医療的ケア等のマニュアルを整備し、対象児童生徒へ適確な対応ができるようにする。２-４ 通学バスの安全、利便性を向上させるため、児童生徒の乗車時間や自宅からバス停までの距離を鑑みた運行経路やバス停の設置を行う。２-５ 放課後等デイサービス事業所との連携を図り、下校時に児童・生徒を安全かつ確実に引き渡しが行えるようにする。２-６ 校内遊具および危険個所における事故やけがの予防に必要な対策を講じる。２-７ 児童・生徒にとって安全で快適な教育環境が確保されるよう適切な維持管理を図る。３-１ 教職員対象に子どもの人権保護に係わる「いじめ・体罰防止」の実践的な研修を計画・実施する。「めぐみ」を見ての学習指導を実施する。３-２ 個人情報（写真情報）の管理徹底体制の構築し、校外活動での写真撮影について、学校指定の撮影機器の使用を徹底し情報漏洩を防ぐ。４-１ 残業の削減と一斉退庁を設定する。４-２ ストレスチェックの活用と推進を図る。 | ２-１-１本校児童・生徒並びに教職員等において感染が確認された際に適切に対応できる体制を構築するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、常に対策及び体制について見直しを図る。２-１-２健康や衛生管理に係る消耗品や備品の管理簿を作成する。２-２-１本校で策定した「食物アレルギー対応マニュアル」を各学部に年度初め職員研修を必ず１回おこなう。２-２-２食物アレルギー・AED・エピペン研修を年１回実施し、　　　教職員の危機管理能力を高める。【アレルギー・エピペン研修を１回実施、AED研修は全教員が１回うけた】講師消防員あるいは応急手当普及員。２-３-１既存の医療的ケア等安全委員会が作成した、マニュアルを全教職員へ周知する研修を年度当初に１回おこなうとともに、てんかん発作対応研修を年１回実施し、知識と理解を深める。２-４　バス会社との定例連絡会を年３回開催し【全３回】　　　 そこでの課題をPTA役員会と共有する。　　 　各車両に配備される携帯端末でアンケートをとることで検証していく。２-５　放課後等デイサービス事業所との連携会議を年３回以上開催する。また、学校教育と事業所内放課後活動との連携について、事業所の校内授業見学やサービス担当者会議等を通じて、日々の子どもの情報共有等を行う。【３回】２-６　教員による安全点検（月１回）および業者による保守点　　　 検（１年に１回以上）実施する。【安全点検月１回、保守点検１回】２-７　備品等の適正な管理と整理、廃棄を行う。ホームルーム教室のガラス窓および扉に飛散フィルム貼43％付またはポリカーボネート素材への移行を行う。【小50％、中55％、高30％】３-１-１SNS等インターネット上の差別やいじめ等防止や体罰・セクハラ防止のためのワークショップをすべての回で取り入れ、教員一人ひとりが自ら考え解決法を導く力を向上させる研修を年計３回実施する。【３回うちワークショップ１回】３-１-２ 学校教育自己診断いじめ等の対応項目の肯定的評価80%以上をめざす。【73％】３-２-２ 個人情報保護に関する研修を年１回実施し、個人情報に対するルールの再確認をする。また、個人情報に関わる事案０件となるよう、教職員の個人情報に関する意識を高める。【１回】４-１ 残業削減のため、19:00（休業中は18:00）一斉退庁を設定し、教職員への周知・徹底を行う。また、「ゆとりの日」を課業月に月１回設定し、17:30一斉退庁を実施する。４-２ 教職員自身のストレスを知り、働き方を工夫する動機付けとする。ストレスチェック提出率85％以上をめざす。【30％】　　　また教員間の同僚性向上のため、各部学年会で校務上でのストレスについて話あい改善していく。【月１回】 | ２-１-１感染症対策を実施し、クラスター等の発生はなかった。確認された際は別室対応するなど、体制を整えた。（○）２-１-２保健室、保健体育科、事務室と連携し備品の管理簿を作成し管理を行った。（○）２-２-１アレルギー対応マニュアルに則り職員研修を行った。（○）２-２-２医師の協力を得て研修を行い、教職員の意識を向上した。AED研修は校内教員が講師として実施した。（○）２-３-１マニュアルを全教職員に周知し医療ケア研修を行った。各学部でてんかん発作に係る研修を行った。（○）２-４　バス会社との連絡会を３回実施した。５月より実施された見守りソリューションについて保護者に説明し、導入した。現在課題はない。携帯端末アンケートを行った。（○）２-５ディサービス事業所との連絡会議を３回実施し、学校からの注意喚起をし子どもの情報共有を行った。（○）２-６教員による安全点検を予定通り実施した。（○）業者による保守点検は必要に応じて実施した。（○）２-７飛散防止フィルムを購入し、当初はホームルーム教室のガラス窓への貼付を予定していたが、使用頻度の高い特別教室を優先して改善した。（○）３-１-１ワークショップを取り入れた研修を年間３回実施した。「めぐみ」を見て学習指導を行った。（○）３-１-２いじめなどへの対応について、保護者86.9％教職員82．８％の肯定率であった。（◎）３-２‐２個人情報に関わる研修を１回実施した。ルールの再確認をし、案件はない。（○）４-１一斉退庁の周知・徹底を行った。時間外勤務80時間越えの教職員はない。また、「ゆとりの日」を課業月に月１回、17:30一斉退庁を実施することを設定した（〇）４-２ストレスチェックの提出率は上がったものの52.8%に留まった。（△）ストレスについて話し合う時間をとることは難しかった。（△） |
| ４ 特別支援教育のセンター的機能の充実 | １地域の学校と交流及び共同学習の推進２地域や関係機関の連携の充実３地域の高校への支援の一層の充実 | １ 地域の小・中学校と交流及び共同学習の内容の充実をすすめる(地域の学校教員が主体的に取り組むことができるような支援を重点とする)。２-１　地域のインクルーシブ教育を推進する。地域や関係機関との連携を強め、それぞれの立場で主体的にインクルーシブ教育システムの構築を推進できるような体制づくりを進める。２-２ 地元自治会との連携強化を図る。　　　学校周辺の清掃活動を行い、地域美化に協力する。２-３ 医療・福祉との連携の充実を図る。３　これまで培った地域支援のノウハウを活用し、地　　域の高校への支援を推進する。 | １ 小学部は、交流学習（直接的交流および間接的交流を含む）　　を20回以上実施し、交流校教員が主担を持つ授業を４回以上実施する。【小学部直接的交流９回、間接的交流13回実施。中学部は、交流学習（直接交流および間接的交流を含む）を14回以上実施し、内、交流校主導の打ち合わせ会議を５回以　上実施する。中学部直接的交流８回、間接的交流４回】２-１　校区内（泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町）教育委員会と「インクルーシブ教育システム推進会議」（ワーキンググループ会議）を年１回以上開催し居住地校交流、交流及び共同学習の促進を図る。【居住地校交流推進会議３市１町ごと１回、合計４回】２-２　運動会、学習発表会等の学校行事やバザー等のPTA行事のポスターを地域の掲示板に掲示してもらう。月１回、校内または校外の清掃活動を実施する。【コロナで実施できず】２-３　主治医訪問やケース会議を実施する。学校教育自己診断他機関との連携の肯定的評価75％以上をめざす。【71.4％】３　高校の生徒の実態把握・支援を目的とした研修及び連携会議を３回以上実施する。 | １小学部直接交流22回間接的交流４回、中学部直接交流18回、関節交流２回実施した。中学部ではリモートでも実施した。（◎）交流校教員が主担を持つ授業を４回以上実施した（〇）交流校主導の会議は中学部で７回実施した。登美丘高校、伯方高校との交流を継続している。２-１ワーキンググループ会議を実施し、居住地校交流、交流及び共同学習の促進を図った。交流推進会議は忠岡町を除き３回実施した。（△）２-２地元自治会と連携し学校行事のポスター掲示をしていただいた（○）校外の清掃活動を信太高校生徒と実施した。（△）２-３他機関との連携を進め、児童生徒の指導に生かした。肯定率保護者は69.4％であった。（△）３地域の高校に対し、訪問相談13回本校の授業見学２回行い、相手校の生徒指導に貢献した。（◎） |